

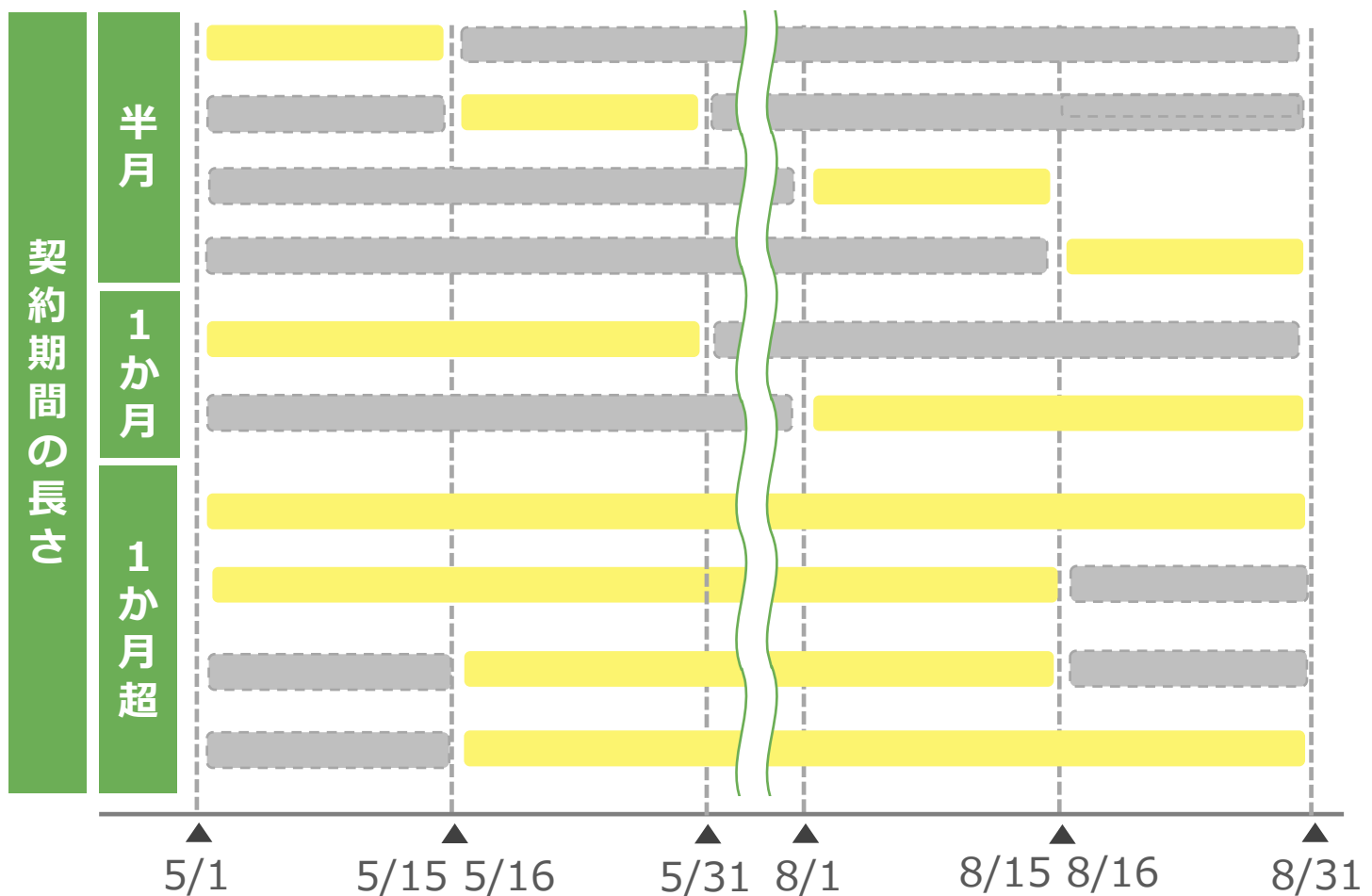
**かんがい排水等で
農事用電力（低圧）をご利用の
お客さまへ**

契約期間

毎年料金を申し受ける契約期間を定めてお客さまにあらかじめ契約していただきます。

※ 契約期間は、原則として毎年変更できません。

あらかじめご契約いただく **契約期間** **契約期間外** の例



電気の使用開始・終了方法

お客さまによるメインブレーカーの操作により使用開始・終了いただけます。

使用開始・終了に際しての当社へのご連絡は不要です。

契約期間前から使い始める場合は

天候状況等により、契約期間の開始前から電気を使い始めたい場合は、メインブレーカーの操作により使用いただけます。

また、契約期間の終了後に電気を使いたい場合も同様に使用いただけます。使い終わりの際には必ずメインブレーカーをオフにするようお願いします。

ご確認ください

契約期間以外で使用された月の基本料金は1か月分を申し受けます。料金については次ページをご覧ください。

契約期間終了前に使い終わる場合は

契約期間の終了前に電気を使い終わり、契約期間の短縮を希望される場合は、当社へ使用終了日をご連絡ください。使用期間終了前のご連絡に限り、料金を申し受ける期間を変更することができます。

契約期間を通じて使わない場合は

契約期間を通じて電気を使わない場合は、当社へその旨をご連絡ください。契約期間開始前のご連絡に限り、料金を申し受けない期間として取り扱います。

料金のお取扱い

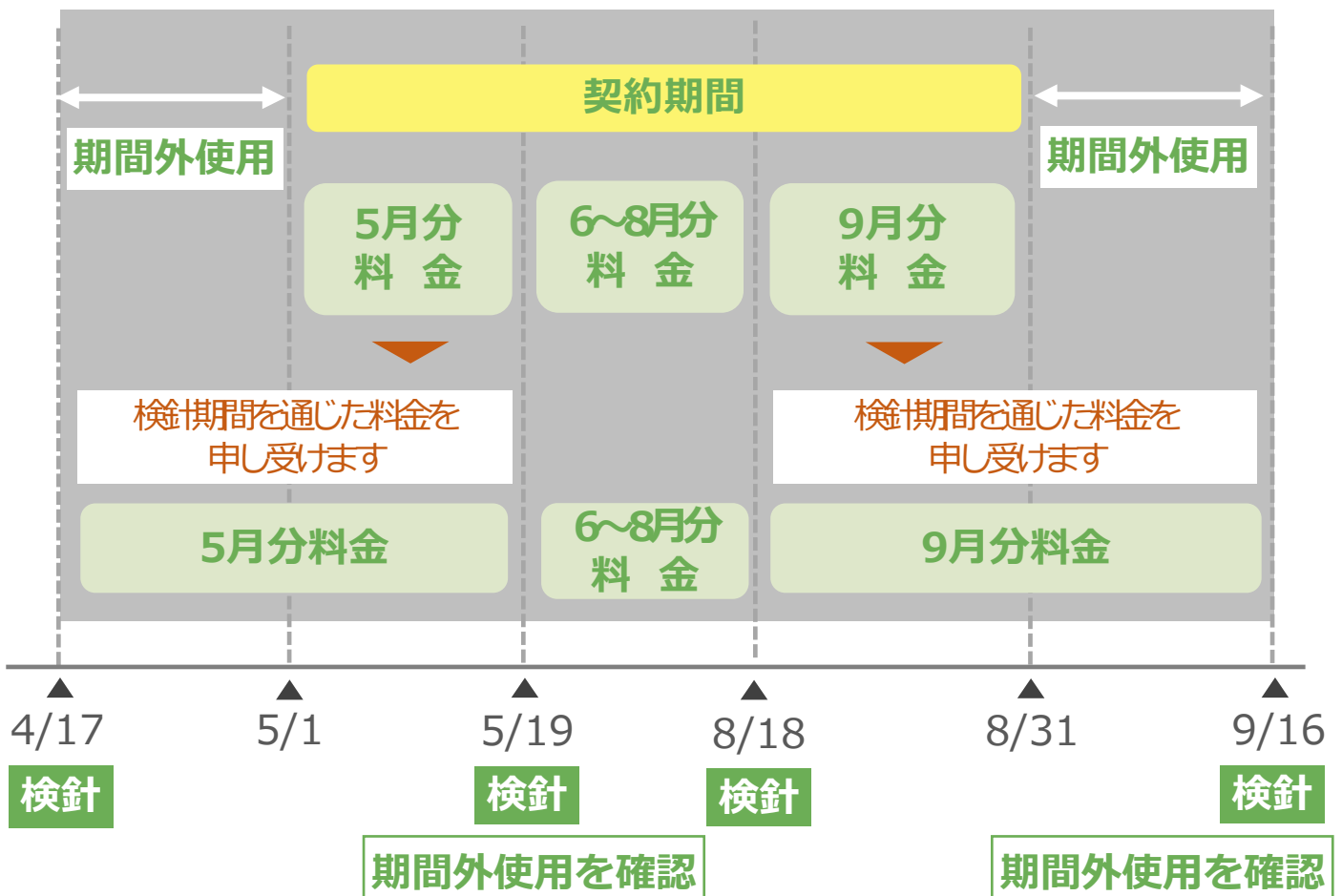
毎年、契約期間について、基本料金、電力量料金（燃料費等調整額を含む。）および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計を料金として申し受けます。
契約期間以外のご使用がなければ、料金を申し受けません。

契約期間以外で使用された場合は

契約期間以外で使用された場合は、実際に使用された日のみならず、1か月分の料金※を申し受けます。実際に使用された日数に応じた基本料金の日割りは行ないませんので、あらかじめご了承ください。

※ 前月検針日～当月検針日の前日までの基本料金およびご使用量等に応じた料金となります。

※ 料金は、翌月以降の料金に加算してご請求する場合があります。



よくあるご質問

Q 契約期間を変更できますか？

A 契約期間は原則として毎年変更はできません。ただし、ご利用形態が変わるなどにより契約期間の変更を希望される場合は、当社までご相談ください。

Q 契約期間以外では電気は使えませんか？

A 契約期間以外でもお客さまにてメインブレーカーを操作することにより、電気をご使用することは可能です。

Q 契約期間以外で電気を使用した際に連絡は必要ですか？

A 不要です。その月の料金は、ひと月の使用電力量に応じた電力量料金に加え、基本料金は1か月分を申し受けます。実際に使用された日数に応じた基本料金の日割りは行ないませんので、あらかじめご了承ください。

農事用電力（低圧）に関するご連絡先

契約期間の終了前に電気を使い終わる場合や契約期間を通じて電気を使わない場合は、以下までご連絡ください。

ほくでん契約センター

0570-092-300

【営業時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00

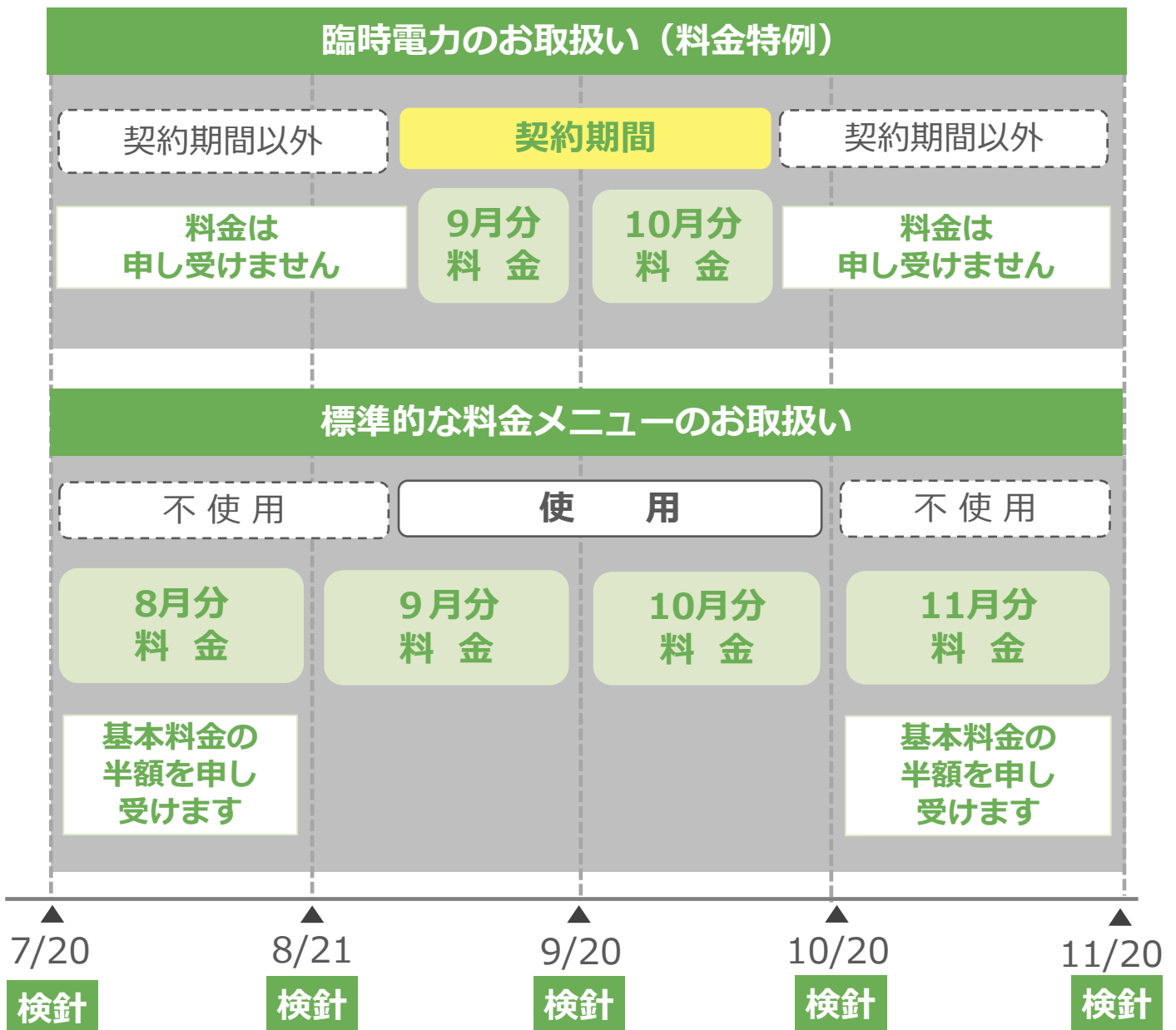
（休業日：土曜、日曜、祝日、12月29日～1月3日、5月1日）

**米麦乾燥調製、水稻電熱温床等で
臨時電力（低圧）をご利用の
お客さまへ**

臨時電力のお取扱いの特徴

米麦脱穀調整、乾燥調製、水稻の電熱温床等のための動力は、毎年一定期間に限り反復して使用されることから、当社はお客さまの料金の負担軽減の観点から、契約期間に限って料金を申し受け、契約期間以外の料金は申し受けない特例※（臨時電力によるお取扱い）を実施しています。

※ 低圧電力などの標準的な従量制の料金メニューでは、1年を通じたご契約としていただくため、ご契約中の1月においてまったく電気をご使用されなかった場合でも、基本料金の半額を申し受けるお取扱いとしています。

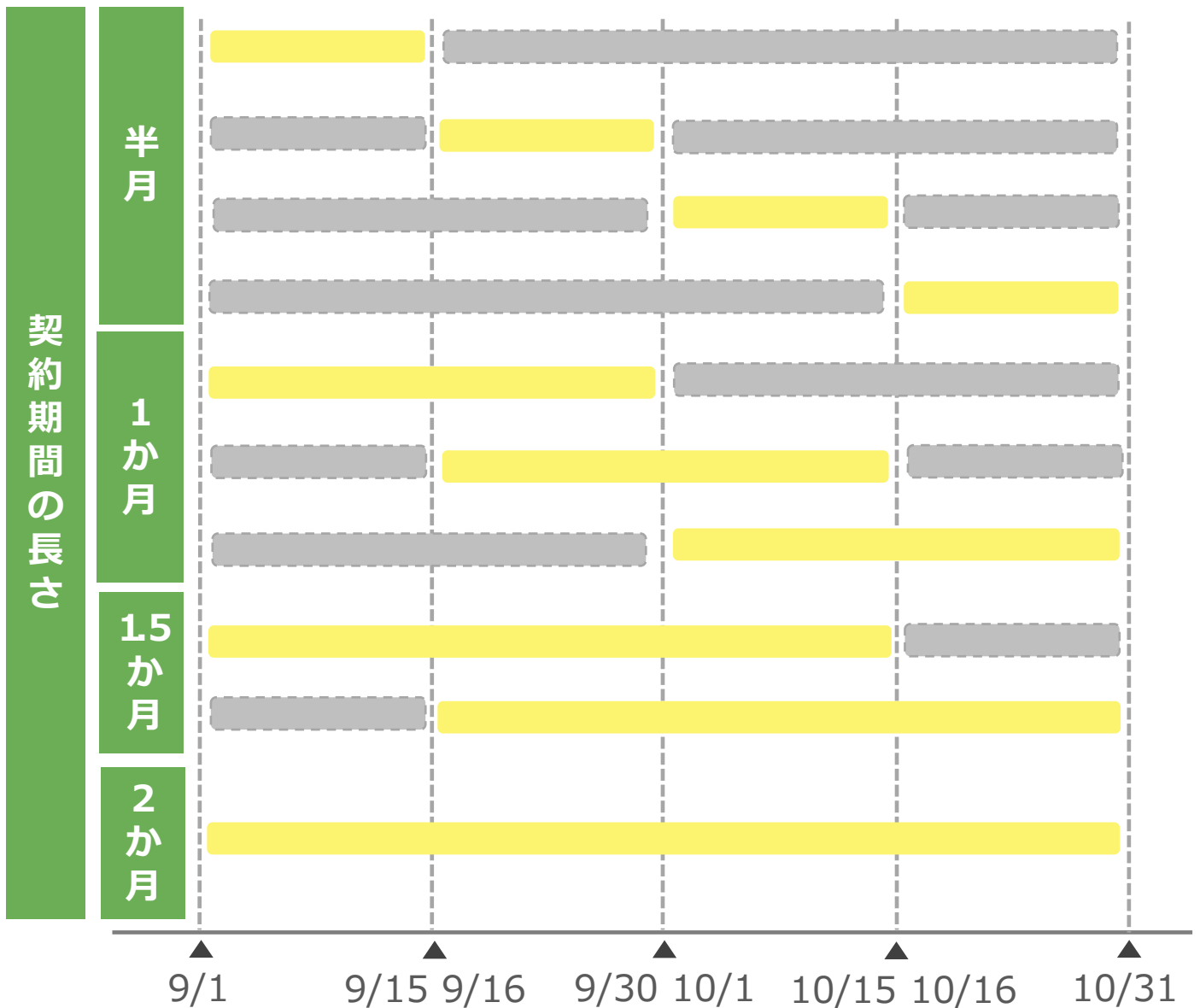


契約期間

毎年料金を申し受ける契約期間を定めてお客さまにあらかじめ契約していただきます。

※ 契約期間は、原則として毎年変更できません。

あらかじめご契約いただく **契約期間** **契約期間外** の例



電気の使用開始・終了方法

お客さまによるメインブレーカーの操作により使用開始・終了いただけます。

使用開始・終了に際しての当社へのご連絡は不要です。

契約期間前から使い始める場合は

天候状況等により、契約期間の開始前から電気を使い始めたい場合は、メインブレーカーの操作により使用いただけます。

また、契約期間の終了後に電気を使いたい場合も同様に使用いただけます。使い終わりの際には必ずメインブレーカーをオフにするようお願いします。

ご確認ください

契約期間以外で使用された月の基本料金は1か月分を申し受けます。料金について詳しくは次ページをご覧ください。

契約期間終了前に使い終わる場合は

契約期間の終了前に電気を使い終わり、契約期間の短縮を希望される場合は、当社へ使用終了日をご連絡ください。契約期間終了前のご連絡に限り、料金を申し受ける期間を変更します。

契約期間を通じて使わない場合は

契約期間を通じて電気を使わない場合は、当社へその旨をご連絡ください。契約期間開始前のご連絡に限り、料金を申し受けない期間として取り扱います。

料金のお取扱い

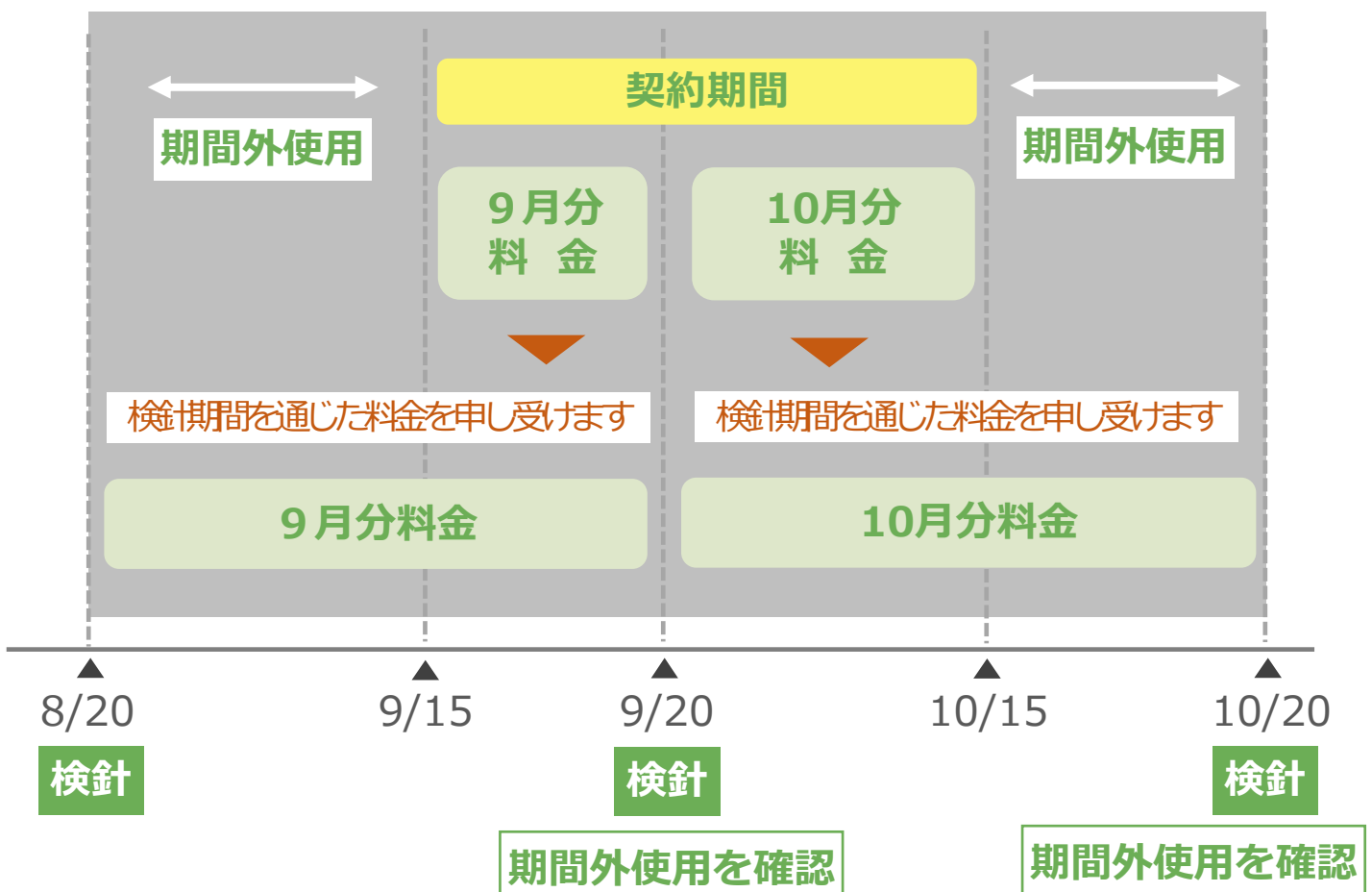
毎年、契約期間について、基本料金、電力量料金（燃料費等調整額を含む。）および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計を料金として申し受けます。
契約期間以外のご使用がなければ、料金を申し受けません。

契約期間以外で使用された場合は

契約期間以外で使用された場合は、実際に使用された日のみならず、1か月分の料金※を申し受けます。実際に使用された日数に応じた基本料金の日割りは行ないませんので、あらかじめご了承ください。

※ 前月検針日～当月検針日の前日までの基本料金およびご使用量等に応じた料金となります。

※ 料金は、翌月以降の料金に加算してご請求する場合があります。



よくあるご質問

Q 契約期間を変更できますか？

A 契約期間は原則として毎年変更はできません。ただし、ご利用形態が変わるなどにより契約期間の変更を希望される場合は、当社までご相談ください。

Q 契約期間以外では電気は使えますか？

A 契約期間以外でもお客さまにてメインブレーカーを操作することにより、電気をご使用することは可能です。

Q 契約期間以外で電気を使用した際に連絡は必要ですか？

A 不要です。その月の料金は、ひと月の使用電力量に応じた電力量料金に加え、基本料金は1か月分を申し受けます。実際に使用された日数に応じた基本料金の日割りは行ないませんので、あらかじめご了承ください。

臨時電力（低圧）に関するご連絡先

契約期間の終了前に電気を使い終わる場合や契約期間を通じて電気を使わない場合は、以下までご連絡ください。

ほくでん契約センター

0570-092-300

【営業時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00

（休業日：土曜、日曜、祝日、12月29日～1月3日、5月1日）